

令和 3 年 第 6 回

南関町議会 10 月臨時会会議録

開会 令和 3 年 10 月 21 日

閉会 令和 3 年 10 月 21 日

熊本県南関町議会

令和3年第6回南関町議会臨時会（第1号）

令和3年10月21日

午前11時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第58号 工事請負契約の変更について

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 西田 恵介 君

2番 北原 浩一郎 君

3番 中村 正雄 君

4番 立山 比呂志 君

5番 杉村 博明 君

6番 井下 忠俊 君

7番 立山 秀喜 君

8番 打越 潤一 君

9番 鶴地 仁 君

11番 境田 敏高 君

12番 橋永 芳政 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（5名）

町 長 佐藤 安彦 君 副 町 長 大木 義隆 君

教 育 長 谷口 慶志郎 君 総 務 課 長 古澤 平 君

建 設 課 長 嶋 永 健 一 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋本 清孝 君

書記 福山 尚樹 君

開会 午前11時00分

—————○—————

○議長（橋永芳政君） 起立。礼。おはようございます。着席。

ただいまから令和3年第6回南関町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（橋永芳政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、6番議員、7番議員を指名します。

—————○—————

日程第2 会期決定について

○議長（橋永芳政君） 日程第2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで町長から挨拶の申し出がありますのでこれを許します。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様、改めましておはようございます。

令和3年第6回南関町議会臨時会の開会において、準用河川墨摺川河川災害復旧工事の変更契約の締結についての御審議をお願いするにあたり、一言御挨拶を申し上げます。本年は、例年になく10月上旬まで日中の気温が30度を超える日が続いておりましたが、朝晩は、すっかり冷えてきたようなところでもあります。これまで一番気になっておりました新型コロナウイルス感染症は、全国的に減少傾向の中で、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置も全て解除されるとともに、ワクチン接種も希望される方の2回目の接種がほぼ完了するような状況となりました。今後は、接種率が低い64歳以下の方の接種を推進し、必要となれば、3回目の接種に向けた準備を進めることとしており、町民の皆様へも分かりやすいような周知を図っていきたいと考えております。現在、大きな衝撃を受けておりますのが、令和3年産普通米仮渡金についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業のコメ需要が激減し、在庫が増えるとともに、一部の地方での今年の豊作も重なっていることなどから、南関産ヒノヒカリが令和2年産1万3,860円だったものが、令和3年産は1万1,305円と2,555円・18.43%の値下がりとなっております。全国的なことであるとはいえ、このような状況を農家をはじめ商業者の方からも伺って、何とか救済し

ないと米農家が危ないとの思いから、9月末には県選出国會議員や地元選出の県議にも強いお願いと要望をしたところであり、国・県・町が連携し、対応していかなければならないと考えております。本来であれば国自体が対応しなければならない問題だとは思いますが、議員の皆様にも、必要な場合には、ぜひお力をお貸しいただきたいと思っております。さて、本議会臨時会におきましては、工事請負契約の変更についての1件を提案させていただきますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。臨時会開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

-----○-----
日程第3 議案第58号 工事請負契約の変更について

○議長（橋永芳政君） 日程第3、議案第58号、工事請負契約の変更についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 第58号議案、工事請負契約の変更について提案理由及び議案の説明をいたします。今回御提案いたします、工事請負契約の変更につきましては、令和3年3月定例議会において議決をいただいた準用河川墨摺川（その1）河川災害復旧工事の契約金額及び工期を変更するもので、今年の8月の豪雨に伴う工事内容の変更によるものでございます。契約金額につきましては、5,280万円を5,816万9,092円に、工期については、議会の議決を得た日から令和3年10月29日までを議会の議決を得た日から、令和3年12月15日までに変更するものでございます。議会の議決を得た契約につきましては、内容の変更の場合も地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、今回提案するものでございます。以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。以上で本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、今会期中の発言訂正等の字句の整理については、その整理を議長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第45条の規定によって処理することにしたと思います。

これで本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和3年第6回南関町議会臨時会を閉会します。起立。礼。お疲れ様でした。

—————○—————

閉会 午前11時09分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録

令 和 3 年 第 6 回 臨 時 会

令 和 3 年 11 月 発 行

発 行 人 南 関 町 議 会 議 長 橋 永 芳 政

編 集 人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝

南 関 町 議 会 事 務 局 福 山 尚 樹

南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316

電 話 (0968) 57-8508

FAX (0968) 53-2351